

10

中央会月刊誌



中小企業かごしま

2016 第736号

■ 特集: 平成28年度中小企業労働事情実態調査結果〔概略〕



さつま町 観音滝



業務災害補償制度のごあんない

業務災害への備えは お済みですか？

例えば、こんな心配にお応えします

事故防止は徹底しているが、万一の重大事故が心配だ

万全の注意を払っていても、死亡・後遺障害の発生確率はゼロではありません

ちょっとしたケガが多くなってきた

従業員向けの福利厚生制度の充実が、安心して働ける環境を作ります

パート・アルバイトの保障も考えなければ…

！
あります

全国中小企業団体中央会の

業務災害補償制度 (※1) であれば、

万一の業務災害から企業経営を守ります。

さらに、個別で加入するより

最大約56%割安

(※2) です。

(※1) 業務災害補償制度は、傷害総合保険・労働災害保険（使用者賠償責任条項）で構成されています。

(※2) 団体割引30%、過去の損害率による割引30%、役職員一括契約割引10%として計算した場合。

本制度は、全国中小企業団体中央会が契約主となり、損害保険ジャパン日本興亜、東京海上日動火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険、三井住友海上火災保険が引受保険会社となって募集します。

詳細については、鹿児島県中小企業団体中央会
(099-222-9258)まで ご連絡下さい。

CONTENTS

特集 平成28年度中小企業労働事情実態調査結果〔概略〕	2
中央会の動き	7
● 「第58回中小企業団体九州大会」の決議を陳情	
● 豊の公正競争規約の導入による経営改善について学ぶ講習会を開催 ～鹿児島県豊工業組合～	
● 組合検定試験対策講座を開催 ～鹿児島県中小企業組合士協会～	
新設組合紹介	9
● 南九州畜産食品協同組合	
インフォメーション	10
● 最低賃金の改訂	
教えてぐりぶー!組合運営	11
● 第30回「定款変更が認可になった際の登記手続き」について	
業界情報	12
平成28年8月 情報連絡員報告	
倒産概況	14
平成28年9月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定	16

幸せを、かさねていける場所

展望露天温泉 さつま乃湯



景観一望、桜島。

標高108mから望む活火山「桜島」、錦江湾、そして鹿児島市街地。
絶好のロケーションと最上のくつろぎ・・・。



HOTEL SHIROYAMA

城山観光ホテル

KAGOSHIMA

鹿児島市新照院町 41 番 1 号 www.shiroyama-g.co.jp TEL.099-224-2211



県内1,000事業所を対象に、平成28年7月1日現在における「中小企業労働事情実態調査(回答率53.5%、回答事業所の95.3%が従業員100人未満)」を実施しましたので、調査結果の概略を掲載します。

平成28年度中小企業労働事情実態調査結果〔概略〕

1. 経営状況

■現在の経営状況

『良い』が昨年比2.5ポイント減少
『悪い』が昨年比3.4ポイント減少

現在の経営状況が『良い』と回答した事業所は12.1%で、昨年(14.6%)に引き続き2期連続で悪化したが、『悪い』と回答した事業所は32.2%で、昨年(35.6%)より好転した。<図1>

全国では『良い』が14.0%、『悪い』が31.9%で、共に昨年より悪化している。

従業員の規模別では、「100～300人」規模での『良い』が40.0%、「30～99人」規模では15.5%で昨年より好転したが、それ以外の規模は昨年より悪化しており、規模が小さい企業ほど厳しい経営環境に置かれていることがわかる。

製造・非製造業別では、『良い』が製造業(10.6%)・非製造業(12.7%)で共に昨年より悪化した。一方『悪い』は製造業(41.9%)・非製造業(28.0%)共に昨年より好転している。<表1>

業種別では、『良い』は「運輸業」が21.4%で最も多く、次いで「食料品」16.7%、「建設業」14.3%であった。昨年に引き続き、「木材・木製品等」は『良い』の回答がない。

一方、『悪い』と回答した業種は「その他製造業」が70.0%で最も多く、次いで「木材・木製品等」と「窯業・土石製品」の50.0%であった。<表2>



<表1> 現在の経営状況〔従業員規模別・業種別〕 (%)

	※()内は昨年のデータ		
	良い	い 変 わ ら な い	悪い
全国	14.0 (16.6)	54.1 (53.0)	31.9 (30.5)
鹿児島県	12.1 (14.6)	55.7 (49.8)	32.2 (35.6)
1～4人	4.7 (10.8)	53.5 (51.8)	41.9 (37.3)
5～9人	9.2 (12.9)	59.2 (47.4)	31.7 (39.7)
10～29人	11.6 (16.2)	57.9 (51.0)	30.5 (32.8)
30～99人	15.5 (14.9)	54.5 (47.9)	30.0 (37.2)
100～300人	40.0 (23.5)	36.0 (52.9)	24.0 (23.5)
製造業	10.6 (14.3)	47.5 (42.2)	41.9 (43.5)
非製造業	12.7 (14.7)	59.3 (52.9)	28.0 (32.4)



<表2> 現在の経営状況〔業種別〕(%)

()内は昨年のデータ

	製 造 業									非 製 造 業					
	食 料 品	※ 繊 維	木 材 ・ 木 製 品 等	※ 印 刷 ・ 同 関 連	畜 業 ・ 土 石 製 品	※ 化 学 工 業 等	※ 鋼 鉄 業 等	※ 機 械 器 具 等	そ の 他 製 造 業	※ 情 報 通 信	運 輸 業	建 設 業	卸 売 業	小 売 業	サ ー ビ ス 業
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
良い	16.7 (16.7)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	3.3 (6.1)	0.0 (50.0)	0.0 (42.9)	50.0 (50.0)	10.0 (30.0)	0.0 (0.0)	21.4 (7.7)	14.3 (17.8)	10.0 (8.8)	11.5 (9.4)	7.8 (16.4)
変わらない	45.8 (41.7)	83.3 (57.1)	50.0 (64.7)	37.5 (71.4)	46.7 (24.2)	75.0 (50.0)	87.5 (57.1)	16.7 (50.0)	20.0 (20.0)	66.7 (0.0)	53.6 (65.4)	60.0 (53.4)	65.0 (50.0)	50.8 (50.9)	64.1 (50.8)
悪い	37.5 (41.7)	16.7 (42.9)	50.0 (35.3)	62.5 (28.6)	50.0 (69.7)	25.0 (0.0)	12.5 (0.0)	33.3 (0.0)	70.0 (50.0)	33.3 (100.0)	25.0 (26.9)	25.7 (28.8)	25.0 (41.2)	37.7 (39.6)	28.1 (32.8)

※「繊維」「印刷・同関連」「化学工業等」「鋼鉄業等」「機械器具等」「情報通信」は母数が10以下のため参考数値。

2. 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の労働時間について

■週所定労働時間について

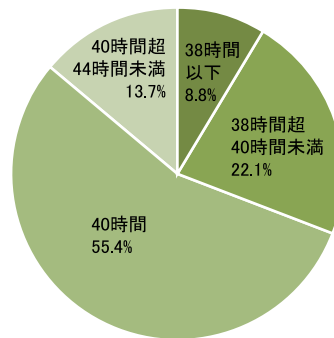
『40時間超44時間以下』が昨年より減少傾向



全体では、『週40時間』の事業所が55.4%と最も多く、週所定労働時間40時間以下を達成できている事業所は86.3%であった。<図2>

一方で、従業員規模別では、『週40時間超44時間以下』の事業所は「1～4人」27.7%、「5～9人」16.7%と、いずれも昨年より減少している。

<図2> 週所定労働時間 (%)



また、「100～300人」ではすべての事業所が40時間以下であった。

業種別では、『40時間超44時間以下』は製造業(13.5%)、非製造業(13.8%)である。

<表3>

<表3> 週所定労働時間〔従業員規模別〕(%)

	38時間以下	38時間超 40時間未満	40時間	40時間超 44時間以下
全 国	12.7 (11.8)	27.7 (27.0)	48.0 (48.8)	11.6 (12.5)
鹿児島県	8.8 (8.6)	22.1 (23.5)	55.4 (52.2)	13.7 (15.7)
1～4人	7.2 (11.0)	19.3 (18.3)	45.8 (39.0)	27.7 (31.7)
5～9人	9.2 (10.4)	20.0 (20.0)	54.2 (42.6)	16.7 (27.0)
10～29人	10.1 (7.5)	20.7 (25.9)	58.0 (56.2)	11.2 (10.4)
30～99人	7.3 (8.4)	26.6 (28.4)	58.7 (62.1)	7.3 (1.1)
100～300人	8.0 (0.0)	32.0 (17.6)	60.0 (76.5)	0.0 (5.9)
製造業	8.3 (7.5)	23.7 (23.8)	54.5 (55.8)	13.5 (12.9)
非製造業	8.9 (9.1)	21.4 (23.4)	55.8 (50.7)	13.8 (16.8)

3. 新規学卒者の採用

■平成28年3月の新規学卒者採用又は採用計画について
採用または採用計画『あった』が13.1%で、
昨年調査時点から5.0ポイント低下



平成28年3月の新規学卒者の採用又は採用計画『あった』は13.1%で、平成27年の調査時点で採用計画が『ある』(18.1%)との回答よりも5.0ポイント低い。全国の『あった』(20.1%)との差は7.0ポイントである。

規模別では、『あった』は「100～300人」が52.0%で最も多く、平成27年調査時点より16.7ポイント高い。また「1～4人」が1.1%で最も少なく、平成27年調査時点より4.9ポイント低い。

製造業・非製造業別では、『あった』は製造業が11.8%、非製造業が13.7%であり、平成27年調査時点の『ある』から製造業、非製造業ともに低くなっている。<表4>

<表4> 平成28年3月新規学卒者採用または採用計画の有無 (%)

	平成28年3月 新規学卒者の採用または 採用計画 (%)		平成27年調査時点での 平成28年3月の新規学卒者採用計画有無 (%)		
	あった	なかった	ある	ない	未定
全 国	20.1	79.9	22.6	52.8	24.6
鹿児島県	13.1	86.9	18.1	58.5	23.4
1～4人	1.1	98.9	6.0	77.1	16.9
5～9人	1.7	98.3	8.6	74.1	17.2
10～29人	10.5	89.5	17.1	54.3	28.6
30～99人	30.6	69.4	39.4	34.0	26.6
100～300人	52.0	48.0	35.3	47.1	17.6
製造業	11.8	88.2	13.1	64.1	22.8
非製造業	13.7	86.3	20.1	56.3	23.6

4. 賃金改定状況(平成28年1月1日から7月1日までの期間)

■賃金改定実施状況

賃金引き上げは経営状況に関わらず全国平均を下回っている

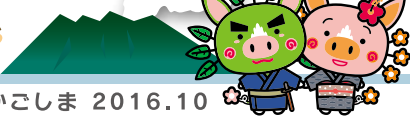


経営状況別では、「良い」と答えた事業所のうち『引き上げた』(50.0%)、『7月以降引き上げる予定』(14.1%)が合わせて64.1%で、昨年の合計(62.6%)を1.5ポイント上回った。なお、全国より7.1ポイント下回っている。

また、「悪い」と答えた事業所では『引き上げた』(29.4%)、『7月以降引き上げる予定』(8.2%)が合計37.6%で、昨年の合計(35.7%)を1.9ポイント上回った。なお、全国より4.3ポイント下回っている。

規模別では、昨年母数が少なかった「1～4人」及び「100～300人」を除けば、『引き上げた』『7月以降引き上げる予定』の合計は、「良い」は「5～9人」「30～99人」が低下しており、また「変わらない」は「5人～9人」「30人～99人」、「悪い」は「10人～29人」がそれぞれ上昇している。

製造業・非製造業別では「良い：製造業」の『引き上げた』『7月以降引き上げる予定』の合計(70.5%)が、「良い：非製造業」の合計(61.7%)を8.8ポイント上回っている。



また、「悪い：製造業」の『引き上げた』『7月以降引上げる予定』の合計(39.4%)が、「悪い：非製造業」の合計(36.5%)を2.9ポイント上回っている。<表5>

<表5> 賃金改定の実施状況 [規模別・業種別 × 経営状況] (%)

経営状況		引上げた	引下げた	今年を実施しない(凍結)	7月以降引上げる予定	7月以降引下げる予定	未定
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
良い	全国	56.3 (56.7)	0.2 (0.4)	11.7 (8.8)	14.9 (14.4)	0.3 (0.5)	16.7 (19.3)
	鹿児島県	50.0 (53.3)	0.0 (0.0)	17.2 (10.7)	14.1 (9.3)	0.0 (0.0)	18.8 (26.7)
	1~4人	50.0 (66.7)	0.0 (0.0)	50.0 (33.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
	5~9人	50.0 (40.0)	0.0 (0.0)	30.0 (6.7)	10.0 (20.0)	0.0 (0.0)	10.0 (33.3)
	10~29人	36.4 (57.6)	0.0 (0.0)	13.6 (12.1)	27.3 (6.1)	0.0 (0.0)	22.7 (24.2)
	30~99人	47.1 (50.0)	0.0 (0.0)	17.6 (0.0)	11.8 (14.3)	0.0 (0.0)	23.5 (35.7)
	100~300人	81.8 (50.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	18.2 (50.0)
	製造業	52.9 (61.9)	0.0 (0.0)	11.8 (9.5)	17.6 (0.0)	0.0 (0.0)	17.6 (28.6)
	非製造業	48.9 (50.0)	0.0 (0.0)	19.1 (11.1)	12.8 (13.0)	0.0 (0.0)	19.1 (25.9)
	変わらない	全国	47.5 (46.3)	0.4 (0.4)	17.3 (15.2)	10.5 (9.5)	0.3 (0.3)
鹿児島県		34.5 (37.2)	0.0 (0.4)	20.6 (15.6)	9.8 (8.0)	0.0 (1.2)	34.1 (37.6)
1~4人		21.4 (22.0)	0.0 (2.4)	38.1 (17.1)	11.9 (2.4)	0.0 (0.0)	28.6 (56.1)
5~9人		34.3 (37.0)	0.0 (0.0)	20.9 (20.4)	9.0 (3.7)	0.0 (0.0)	34.3 (38.9)
10~29人		29.8 (39.2)	0.0 (0.0)	21.9 (16.7)	8.8 (11.8)	0.0 (2.0)	38.6 (30.4)
30~99人		51.6 (44.4)	0.0 (0.0)	7.8 (8.9)	9.4 (11.1)	0.0 (2.2)	29.7 (33.3)
100~300人		33.3 (50.0)	0.0 (0.0)	11.1 (0.0)	22.2 (0.0)	0.0 (0.0)	33.3 (50.0)
製造業		44.7 (41.9)	0.0 (0.0)	14.5 (19.4)	6.6 (3.2)	0.0 (1.6)	34.2 (33.9)
非製造業		30.9 (35.6)	0.0 (0.5)	22.7 (14.4)	10.9 (9.6)	0.0 (1.1)	34.1 (38.8)
悪い		全国	35.1 (34.2)	1.7 (1.7)	26.2 (22.3)	6.8 (5.9)	0.7 (0.9)
	鹿児島県	29.4 (24.7)	1.2 (0.5)	23.5 (24.2)	8.2 (11.0)	0.6 (1.1)	37.1 (38.5)
	1~4人	9.4 (6.5)	3.1 (3.2)	46.9 (38.7)	3.1 (3.2)	0.0 (3.2)	37.5 (45.2)
	5~9人	27.5 (30.4)	0.0 (0.0)	25.0 (30.4)	5.0 (8.7)	0.0 (0.0)	42.5 (30.4)
	10~29人	28.8 (21.2)	0.0 (0.0)	22.0 (21.2)	13.6 (13.6)	0.0 (1.5)	35.6 (42.4)
	30~99人	50.0 (40.0)	2.9 (0.0)	5.9 (11.4)	2.9 (14.3)	2.9 (0.0)	35.3 (34.3)
	100~300人	40.0 (25.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	40.0 (25.0)	0.0 (0.0)	20.0 (50.0)
	製造業	30.3 (26.6)	0.0 (0.0)	28.8 (28.1)	9.1 (12.5)	0.0 (0.0)	31.8 (32.8)
	非製造業	28.8 (23.7)	1.9 (0.8)	20.2 (22.0)	7.7 (10.2)	1.0 (1.7)	40.4 (41.5)



本年7月の本県有効求人倍率は1倍を超え、統計以来の高水準となる一方で、今月から最低賃金が大幅に引き上げられるなど、依然として厳しい経営環境がうかがえます。本調査結果の全文につきましても、ぜひご一読ください。

鹿児島県中小企業団体中央会



共済制度普及キャンペーン実施中！！

鹿児島県中小企業団体中央会では、三井生命保険株式会社と連携し、平成29年3月末まで共済制度普及キャンペーンを実施しております。本共済制度は中央会の大きな組織を通じて安定した制度運営を行っており、組合並びに組合員の皆さまは各種共済制度をご利用できます。

- 従業員の皆さまの退職金準備
- 事業主・従業員の方の業務上の災害への備えに
- 経営者の方の事業継承・リスクマネジメント対策、退職慰労金準備
- 従業員の方への福利厚生制度の準備

【連絡先】
 三井生命保険株式会社 南九州支社
 鹿児島市加治屋町18-8 三井生命ビル2F
 電話 099-226-6311

この機会に、中央会共済制度のご利用についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

私たちが担当させていただきます <三井生命保険株式会社 南九州支社一同>



下土橋 敏 (シモツチハシ サトシ)
 南九州支社 支社長
 【担当地域】鹿児島県・宮崎県全域
 【出身地】鹿児島県薩摩郡
 【自己紹介】趣味:ゴルフ・釣り
 好きな飲み物は、芋焼酎とウイスキーです。
 中央会組合員のみなさまのお役に立てるよ
 うな情報提供をタイムリーに行って参ります
 のでよろしく願いたします。



和仁 浩一 (ワニ ヒロカズ)
 南九州支社 営業推進部長
 【担当地域】宮崎県・鹿児島県全域
 【出身地】岡山県津山市
 【自己紹介】趣味:温泉巡り
 役職名のとおり、生命保険の推進を担当して
 おります。中央会様には「オーナーズプラン」
 「パートナーズプラン」という優れた制度が
 あります。同制度の普及推進に尽力いたします。



牛島 健一郎 (ウシジマ ケンイチロウ)
 南九州支社 損保推進部長
 【担当地域】宮崎県・鹿児島県全域
 【出身地】宮崎県宮崎市
 【自己紹介】趣味:ゴルフ
 「ビジネスJネクスト」等の損害保険を活用し
 会員企業の皆さまの企業防衛やコスト削減の
 お役に立てるご提案を目指します。



中川 義博 (ナカガワ ヨシヒロ)
 南九州支社 課長 (中央会推進担当)
 【担当地域】鹿児島県全域
 【出身地】福岡県福岡市
 【自己紹介】趣味:ゴルフ
 楽しく賑やかにお酒を飲むことが大好きです。
 鹿児島県中央会推進担当として、各組合様を
 大切に、共済制度の普及にお役に立てるように
 尽力いたします。



佐々木 俊和 (ササキ トシカズ)
 鹿児島営業部 営業部長
 【担当地域】鹿児島市
 【出身地】兵庫県
 【自己紹介】趣味:食べ歩き・読書
 鹿児島に赴任して1年が経ちました、
 2年目の今年は、昨年以上に各組合様や
 各企業様にまめに足を運び、営業の原点で
 あるなご訪問に注力し、共済制度普及に
 努めます。よろしく願いたします。



平井 友啓 (ヒライトモヒロ)
 鹿児島南営業部 営業部長
 【担当地域】鹿児島市谷山・指宿市・枕崎市
 【出身地】神奈川県鎌倉市
 【自己紹介】趣味は野球です。
 座右の銘:継続は力なり！！
 何事もプラス思考で明るく取り組んで
 参ります。中央会共済制度の普及を目指して
 邁進いたします。



吉野 正教 (ヨシノ マサノリ)
 霧島営業部 営業部長
 【担当地域】霧島市・始良市
 【出身地】京都府京都市
 【自己紹介】趣味:ドライブ、映画鑑賞(SF)
 営業部の仲間とともに、一人でも多くの皆さま
 に充実した中央会共済制度の魅力をご案内し
 て参ります。
 どうぞ、よろしく願いたします。



用品 友吾 (ヨウシナ ユウゴ)
 川薩営業部 営業部長
 【担当地域】薩摩川内市・出水市・日置市
 【出身地】広島県広島市
 【自己紹介】趣味:釣り、マラソン
 中央会共済制度を活用して、しっかりと
 一人でも多くのお客さまにメリットをお伝えでき
 るよう尽力いたします
 よろしく願いたします。



武元 みゆき (タケモト ミユキ)
 南九州支社 課長
 【担当地域】鹿屋市・志布志市・大崎町
 【出身地】鹿児島県肝属郡
 【自己紹介】趣味は温泉巡りです。
 中央会の共済制度を活用して皆さまのお役に
 立てる情報提供に努めて参ります。
 よろしく願いたします。

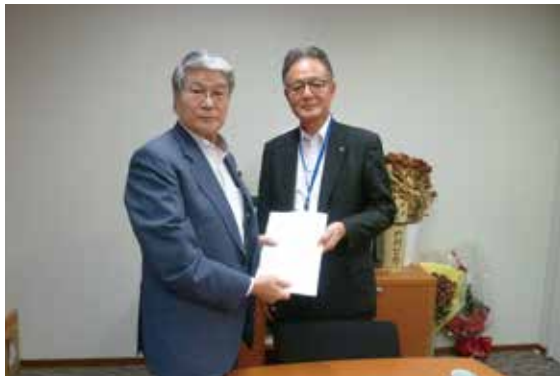


松村 洋佑 (マツムラ ヨウスケ)
 鹿児島営業部 職員
 【担当地域】鹿児島市
 【出身地】熊本県熊本市
 【自己紹介】趣味:マラソン・フットサル
 体を動かすことを基本的に得意としております。
 共済制度の普及に尽力して参りますので
 よろしく願いたします。

「第58回中小企業団体九州大会」の決議を陳情

9月28日・29日東京都にて、小正芳史会長が県内選出の国会議員、政府及び関係省庁に対して、9月8日に開催した「第58回中小企業団体九州大会」において決議された中小企業関係者の要望の陳情を行った。

標記大会では、九州・沖縄各県から約1,400名の中小企業団体の関係者等が一堂に会し、平成28年熊本地震からの復興をはじめ、中小企業を取り巻く諸問題の解決に向けて38の項目について決議がなされた。



▲県内選出国會議員に陳情書を提出
(写真は野村哲郎参議院議員と小正会長)



▲宮本聡中小企業庁長官に陳情書を提出



先般開催いたしました「第58回中小企業団体九州大会」には、多数の組合関係者のご出席をいただき、ありがとうございました。

当日決議した内容を国会議員や政府関係者にお届けし、実効性ある施策の推進を強く要請しました。

来年の九州大会は福岡県で開催を予定しておりますので、多数のご参加をよろしく願います!

KAGOSHIMA BANK

“かぎん”でんさいサービスは手形に代わる新たな決済手段をご提供します。

「でんさい(電子記録債権)」は手形・指名債権(売掛債権等)の問題点を克服した新たな金銭債権です。全国銀行協会が設立した「でんさいネット(全銀電子債権ネットワーク)」に債権・債務データを記録することで、でんさいの発生、譲渡、分割が行えます。

◎でんさいサービスをご利用いただく場合は、「かぎんFB-Webサービス」のご契約が必要となります。
◎取引種類(手形代替取引、融資取引)及び各種手数料など詳細については下記へお問い合わせください。

	支払企業(債務者)の皆さま	納入企業(債権者)の皆さま
でんさいのメリット	<ul style="list-style-type: none"> ●手形用紙の作成や印章の押印等、事務負担が軽減されます。 ●手形の搬送コストが削減できます。 ●手形と異なり印紙税は課税されません。(印紙の添付が不要) ●複数の支払手段(手形・振込等)の一本化で効率化が図れます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ペーパーレス化により、手形の紛失・盗難対応等の管理コストが削減できます。 ●必要な分だけ分割して、譲渡や割引ができます。 ●面倒な取立手続きは不要で、支払期日当日に自動的に資金が入金されます。

【お問合せ先】 かしんFBセンター ☎ 0120-089-274 ガイダンス2

受付時間 平日9:00~17:00 ※銀行休業日を除く

または 鹿児島銀行本店

畳の公正競争規約の導入による経営改善について学ぶ講習会を開催 ～鹿児島県畳工業組合～

9月19日、鹿児島市の「ポリテクセンター鹿児島」で、鹿児島県畳工業組合（大江孝之理事長）を対象に、講師に明星大学工学部講師の小高伸久氏を招聘し、小企業者組織化特別講習会を開催した。

各業界において、事業者間の公正な競争により消費者の自主的かつ合理的な商品選択ができるための自主ルールを定めたものを、消費者庁・公正取引委員会が「公正競争規約」として認定している。畳の公正競争規約については、現在消費者庁と最終調整段階に入っている。

講師は、「正しい情報を取得・提供していない事業者は、不正が発覚した場合に真っ先に疑いをもたれ、罰則を受けることとなるため注意が必要である」とし、規約導入を前に各事業者や組合がとるべき対応について詳しく解説した。

また、講師は「規約が導入されると書類の作成等の手間が増えるが、不正を行う事業者を減らすことによって、消費者をはじめ正当に事業を行っているイ草生産農家や畳製造販売事業者を守ることに結びつく」と述べ、参加者に適正な対応をとるよう呼びかけた。



組合検定試験対策講座を開催 ～鹿児島県中小企業組合士協会～

9月28日、中央会会議室で、鹿児島県中小企業組合士協会（久木留寛会長）が「組合検定試験対策講座」を開催した。

本講座は、12月4日（日）に実施される中小企業組合検定試験の対策及び組合士制度の普及を目的にしている。

試験科目となる組合会計・組合制度・組合運営の各講座を、中央会職員が講師となり、本年度の受験予定者や組合の事務局職員を対象に実施した。

各科目で、試験問題を解答する上での重要な項目の説明や過去問の演習・解説が行われ、受講者は熱心に聞き入っていた。



中小企業組合士制度は、中小企業組合に従事する役職員の資質の向上を図るため、その職務の遂行に必要な知識に関する試験（毎年12月に実施）を行い、合格者の中から一定の実務経験を有する者に対して、「中小企業組合士」の称号を与える制度です。

来年度の試験に向けて今から勉強を始めてみませんか？
中央会職員一同、皆様の合格に向けサポートします！
皆様の積極的なチャレンジをお待ちしています!!

【お問い合わせ先】中央会 総務企画課
TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904

「南九州畜産食品協同組合」が設立

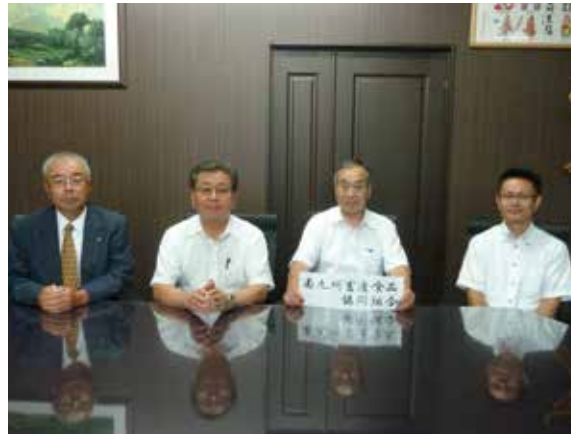
～県内の成鶏・養鶏業界の発展を目指して～

10月3日、南九州畜産食品協同組合(理事長 徳満義弘氏・南薩食鳥株式会社 代表取締役)が設立した。

同組合は、養鶏等の加工品製造事業を行う県下4企業により組織され、食品関連資材の共同購買事業を実施する予定である。

設立に際して、徳満理事長は「我々食鳥関連業界にとって、安全・安心の食材を消費者に届けていくことは業界の使命である。しかし、将来TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)による関税撤廃により、安価な食鳥商品の輸入増加による影響に加えて、少子高齢化による消費量の減少も予想されるため、今後さらに厳しい状況となることが考えられる。

このような状況の中、食鳥関連事業者が安定して商品を供給していくためには、協同組合を設立し、スケールメリットを活かしたコスト削減により、経営の安定化を図ることが不可欠であり、また日々の組合活動を通して、業界のさらなる発展に寄与していきたい。」と抱負を述べた。



徳満理事長と組合員の皆さん



創立総会時の様子

【組合プロフィール】

名 称 : 南九州畜産食品協同組合
 所 在 地 : 鹿児島県南九州市知覧町郡 3669 番地
 代表 理 事 : 徳満義弘
 組 合 員 数 : 4人
 主たる事業 : 食品関連資材の共同購買
 成 立 日 : 平成 28 年 10 月 3 日

【設立担当指導員から一言】

組合設立おめでとうございます。
 今後は、組合及び組合員企業の発展はもとより、県下食鳥業界全体の発展のため、精力的に活動されることを祈念しております。
 (組織振興課 柳元藤樹)

——— 美味しい時間を4つのレストランで ———



カフェレストラン トリアン



日本料理 七彩



スカイラウンジ フェニックス



県庁レストラン ラテラス



鹿児島 サンロイヤルホテル
 鹿児島市与次郎1丁目8番10号 Tel:099-253-2020



ホテル ⇄ 鹿児島中央駅・天文館

無料シャトルバス運行中!

鹿児島県の最低賃金

～必ずチェック 最低賃金！ 使用者も労働者も～

● 地域別最低賃金

	時間額	効力発生日	適用範囲
鹿児島県最低賃金	715円	平成28年 10月1日	鹿児島県下のすべての労働者に適用されます。 ただし、下表記載の産業に該当する場合は、各産業別最低賃金が適用されます。

● 特定最低賃金(産業別最低賃金)

(平成28年10月1日現在)

産業名	時間額	効力発生日	適用範囲
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 医療用計測器製造業を除く、ただし心電計製造業を含む)	732円	平成27年 12月16日	次に掲げる者を除く(ただし、鹿児島県最低賃金は適用されます)。 ① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③ 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、巻線、かしめ、取付け、バリ取り、かえり取り、鋳ばり取り、刻印又は選別の業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。) ハ 手作業による包装、袋詰め、箱詰め、材料の送給又は取りそろえの業務
自動車(新車)小売業	762円	平成27年 12月10日	次に掲げる者を除く(ただし、鹿児島県最低賃金は適用されます)。 ① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
百貨店、総合スーパー	715円	平成28年 10月1日	【注釈】 百貨店、総合スーパーの最低賃金額693円は、鹿児島県最低賃金額715円を下回ったため、平成28年10月1日から鹿児島県最低賃金額715円以上の支払いが必要です。

●最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

●特定最低賃金(産業別最低賃金)は、県内の特定の産業の労働者と使用者に適用されます。地域別と産業別の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

●最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ①臨時に支払われる賃金(結婚手当など) ②一月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
③時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金 ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当

◀最低賃金に関するお問い合わせ先▶

鹿児島労働局賃金室 (電話) 099-223-8278
鹿児島労働基準監督署 (電話) 099-214-9175
鹿屋労働基準監督署 (電話) 0994-43-3385

川内労働基準監督署 (電話) 0996-22-3225
加治木労働基準監督署 (電話) 0995-63-2035
名瀬労働基準監督署 (電話) 0997-52-0574

鹿児島労働局・労働基準監督署

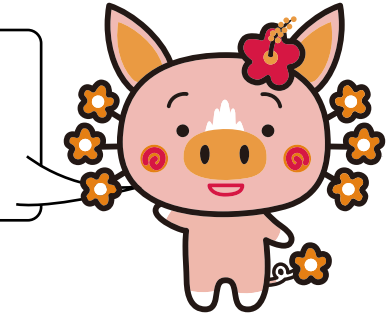
<http://kagoshima-roudoukyoku.isite.mhlw.go.jp>

最低賃金テレフォンサービス TEL099-223-8881



第30回「定款変更が認可になった際の登記手続き」について

組合の定款変更が所管行政庁より認可されました。
認可後には必ず登記が必要なのではないでしょうか。



はい!お答えします!

- ◆ 中小企業等協同組合法第85条では、事業協同組合の場合、主に以下の事項が変更となった場合には変更登記の手続きが必要である旨定められています。



- | | |
|---------------------------------------|--------------------------------|
| ①「事業」 | ②「名称」 |
| ③「地区」 | ④「事務所の所在場所」 |
| ⑤「出資一口の金額及びその払込の方法並びに出資の総口数及び払込済出資総額」 | ⑥「存続期間又は解散の事由を定めたときは、その時期又は事由」 |
| ⑦「代表権を有する者の氏名、住所及び資格」 | ⑧「公告方法」 |

- ◆ 上記事項について変更があった場合には、原則として2週間以内に法務局に変更登記申請書を提出しなければなりません。
- ◆ 一方、「組合員資格」や「役員の定数」など上記以外の事項については、変更登記を行う必要はありません。

詳しいことは、中央会指導員に相談してほしいが～



株式会社 近畿日本ツーリスト九州

個人旅行・グループ旅行
何なりとご相談下さい

鹿児島支店 支店長 藤本 邦夫

〒892-0828

鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル3F

TEL:099(223)3205 FAX:099(239)8159

営業時間：平日9:30～17:15 土日祝休み

近畿日本ツーリスト

製造業

【食料品(味噌醤油製造業)】

猛暑の中、めんつゆ類の出荷は好調だった。しかし、肝心の味噌・醤油の出荷が振るわず、厳しい状況には変わらない。

【食料品(酒類製造業)】

(平成28年8月分データ)

(単位kℓ・%)

区分	H27.8	H28.8	前年同月比	
製成数量	5,214.9	6,071.5	116.4%	
移出数量	県内課税	3,731.5	3,731.0	100.0%
	県外課税	4,912.7	4,893.7	99.6%
	県外未納	2,512.9	2,899.2	115.4%
在庫数量	221,599.9	215,212.9	97.1%	

【食料品(蒲鉾製造業)】

連日猛暑が続く、またお盆などの帰省客の減少で土産用のさつま揚げの売上が悪かった。全体で-5%となった。まだ平成28年熊本地震の影響が続いているように感じる。原材料のすり身は前年同月比で各階級20円/kg程度の値下げとなった。

【食料品(経節製造業)】

生値の原料価格は昨年とほぼ同額の165~180円/kgで推移していた。昨年と比較して雇用人員が増加し、操業度が上昇してきているが業界の景況は変わらない。

【食料品(菓子製造業)】

平成28年熊本地震の影響と猛暑により客足が激減。厳しい状態が続いている。

【食料品(茶製造業)】

共同販売の実績は対前年比113%となった。(前年同月比売上130%)

【大島紬織物製造業】

特に変化はみられない。

【繊維工業(本場大島紬織物製造業)】

生産実績(手織)は413反で、前年同月比+53反となった。

【木材・木製品】

原木素材・製材製品共に、前年同月比で取扱量・販売量共に大幅に減少した。原木素材相場はやや値を戻したものの、発電用への出荷が原木素材流通をリードしており、先行きは楽観視できない。製材製品については、荷動きは近年にないほど盛り上がり欠け、地場工務店の嘆きの声は、本来の「秋需」へも大きく影響しそうな雰囲気である。

【木材・木製品】

円高基調の影響を受け、製品単価が下降傾向にある。宮崎県北部の在庫換金調整が一定量あったことから、市況が低迷している状況にある。10月か

ら12月にかけての施工物件の発注の話はあるが、なかなか決まらない状況にある。年末にかけて売り上げが上昇することに期待したい。

【生コン製造業】

出荷量は119,059m³で、対前年同月比122.7%となった。特に減少した地域は、串木野、大隅、南隅、種子島であった。特に増加した地域は、鹿児島、川薩、宮之城、出水、始良伊佐、垂水桜島、屋久島、奄美南部、甕島、沖永良部、喜界島であった。官公需57,118m³(対前年比148.2%)、民需61,938(対前年比106.0%)で、ここにきて官公需が伸びており、3カ月連続で前年度を上回った。特に8月は大きく伸びたため、4月から8月迄の総出荷量においても前年度を上回る結果となった。

【積ブロック製造業】

出荷数量は昨年度並みではあるが、前年度発注分の出荷が主であり、今年度の発注は極端に低い。特に7、8月はその傾向が顕著であった。県土木部の発注は9月までに80%程度と報じられているが、現在のところ当業界にはその効果が見られない状況である。

【コンクリート製品製造業】

8月度の出荷トン数は6,777トンで前年同月比101.9%となった。南薩地区は前年度同月比55.9%となり、逆に大隅地区は前年度同月比145.3%となった。それ以外の地区においては前年度並みとなった。8月度の受注は7月度に続き低調であり、今後の発注に期待したい。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

特段の変化は見られない。

【畳製造業】

価格は低迷したものの、夏のお盆前の個人宅の仕事が少々あったことによって業界の景況は不変であった。県外業者の進出で価格を落としたため収益は少なかった。

【印刷業】

とにかく不景気で動きが停滞している。8月ということも影響しているとはいえ、例年以上の不景気感が強いとの声が多く聞かれる。台風などの自然災害も多く、被害も大きかったこの8月は各業界に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

【卸売業】

全体的に投資、消費ともに停滞状況は変わらないものの、気温も高く好天が続く、飲食料関係は売上・在庫ともに増加した。民間建設が好調な建設資材関連も上向きで在庫も増加傾向である。但し、依然として人手不足感は強い。

【卸売業】

天候の影響を受ける業界であるが、比較的落ち着いた流れであった。

非製造業

【燃料小売業(LPガス協会)】

9月積みの原料価格は、前月比10ドルアップであった。但し、不需求期のピークであること及び原油価格が低調であるため、**小売価格に大きな変動は発生しにくい**と思われる。

【中古自動車販売業】

8月に入り、さらに暑さも厳しくなり、**日中は来店客もなく非常に厳しかった**。今後が懸念される。

【青果小売業】

販売実績は、**前年同月比90.5%、前月比103.4%**であった。

【農業機械小売業】

なかなか売上の回復の兆しが見えなかったが、**7月辺りから部品、機械ともに増加**となっている。夏らしい暑さが関係しているのかはわからないが、米の消費拡大の一因としてパックご飯の増加が挙げられる。

【石油販売業】

8月の原油市況は若干下げ基調で推移した。一方、原油製品の卸価格は季節的要因もあり上昇した。そのため、**小売業界は価格転嫁を余儀なくされたもの**、動きは鈍くマージン悪化を招いている。9月はドライブシーズンが終わるため、**タイミング的に悪い状況が懸念される**。

【商店街(霧島市)】

商店街の**売上動向は前年比で減少**のようだった。国分の中心市街地では第3回国分まちゼミが25店舗、32講座で開催された。今回は霧島市の協力もあり、市広報誌への折込や、市役所ロビーにPRコーナーが設けられた。また、姶良市方面へも新聞折込などにより積極的にPRを行った。今回のまちゼミは8月11日から9月10日までの期間で実施する。受付初日で定員になり、急ぎよ追加日を設ける等して対応に当たった。終了後には参加店が集まって反省会を行う。第4回国分まちゼミは平成29年2月に開催予定である。

【商店街(薩摩川内市)】

商店街の**空き店舗が減少傾向**で、若干ではあるが景気の回復を感じる。

【商店街(鹿児島市)】

仕入単価が上昇しているが、消費者ニーズは変わらず、良いものを安く提供できないか検討している店もある。

【サービス業(旅館業/県内)】

「九州ふっこう割・プレミアム宿泊券」の効果もあり、7月に続き8月も観光地の旅館などを中心に好調が続いている。特に昨年は桜島の噴火警戒レベル引き上げや台風等の影響を受け例年以上に落ち込んでいたこともあり、**昨年同月比では全体的に増加している**と思われる。

【測量設計業】

業況は**特に変化はない**。ほとんどの組合員が熱中症対策や水難事故等の対策に取り組んでいる。

【旅行業】

夏休みに入り、「九州ふっこう割」の影響で九州内の宿泊人員及び売上高は増加した。また、東京・大阪のテーマパークツアーは家族旅行を中心に好調である。販売額は個々の事業所によってバラつきはあるが、**全体的に好調であった**。8月の集客状況は**前年同月比120.5%**であった。

【建築設計監理業】

今年は、**公共事業及び民間事業とも順調に推移**している。当組合も好調な運営を維持しており、やりがいのある年になりそうだ。

【自動車分解整備・車体整備業】

お盆休みの関係やそれによる実働日数の減少で、**大変暇な状況**であった。夏の節目に雇用人員数を変化させた事業所もあった。

【電気工事業】

官庁・民間共に堅調である。大規模な太陽光発電設備は、現在計画中のものや工事中のものがある。しかし、家庭用等の引き取り価格の関係で少なくなってきた。

【造園工事業】

公共工事の道路草刈業務が8月でほぼ終了し、通常の業務に戻っている。公共工事頼みの傾向があるため、工事数量の増減と入札結果次第で業績が変化し、計画的な事業運営とは言えない状況が続いている。

【建築工事業】

業界はひっ迫している状況ではないが、新聞を騒がせている中央地区や千日町、鹿児島銀行、交通局跡地等、数十億円単位の工事が先に控えている中、**技術者・職人の不足が懸念事項**である。

【管工事業】

公共・民間工事共に徐々に発注量も増えてきており、**梅雨も明けて現場が一気に動き出した感**がある。

【建設業(鹿児島市)】

公共工事が前年度の同時期と比べ県・市の発注が減少し、**組合員は現在大変厳しい状況に置かれている**。少しでも早期の発注を切望している。

【建設業(出水市)】

特に変化はみられない。

【貨物自動車運送業】

8月に入り、**燃料価格は低下傾向**であり、貨物運送業にとっては経費削減となった。また、荷動きについては例年並みで推移した。

【運輸業(個人タクシー)】

夏休みに入り、お客様の動きがあったため、**少しではあるが売上高・収益ともに上昇傾向**であった。

【運輸・倉庫業】

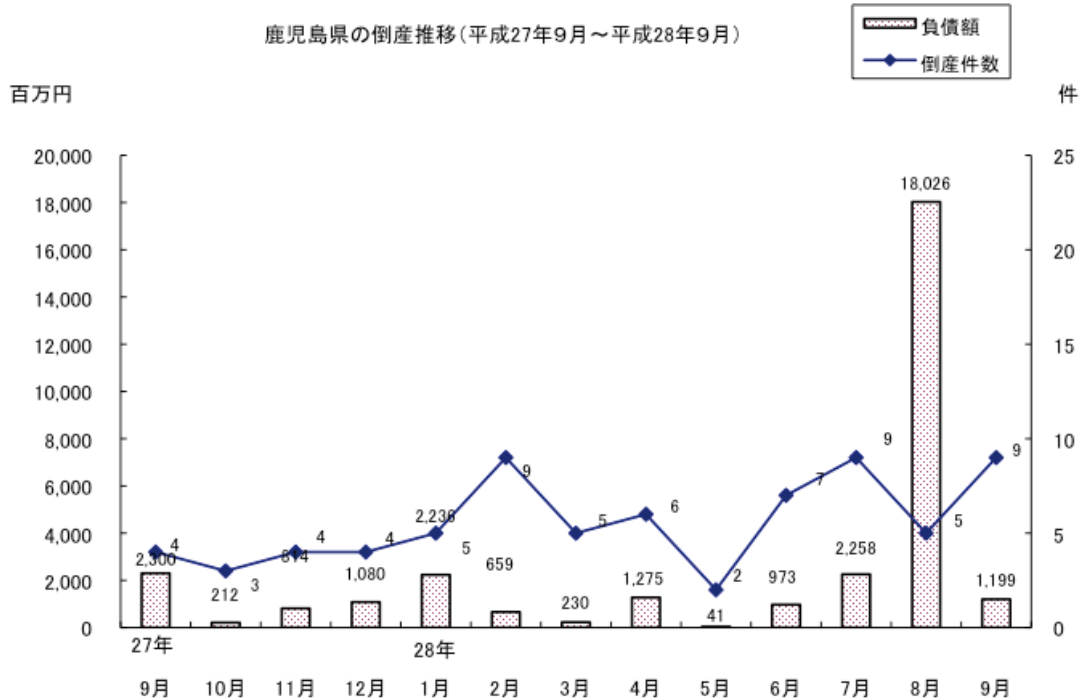
お盆休みが例年より長くなり、雑貨は低調で推移した。**上り荷物がなく、下り荷物への対応で苦労**した。野菜は雨不足等で収量が少なかった。燃料価格は落ち着いている。

平成 28 年 9 月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
 (株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数9件 負債総額11億9,900万円

[件数] 前年同月比5件増 [負債総額] 前年同月比47.9%減



ポイント

～倒産件数は前月、前年同月ともに増加したが、負債総額は減少

- ◆9月の倒産件数は前月より4件増加し、負債総額も前月と比べ大幅に減少。
- ◆業種は9件の内、4件が「建設業」。
- ◆地域別に偏りはない。
- ◆業歴別でも長さに関係なく発生している。
- ◆倒産態様は全て破産。

【各要因別】

- ・業種別では、「建設業」4件、「卸売業」2件、「小売業」1件、「サービス業」1件、「その他」1件。
- ・主因別では、「販売不振」6件、「設備投資の失敗」1件、「経営者の病気・死亡」1件、「売掛金回収難」1件。
- ・資本金別では、「100万円以上1,000万円未満」7件、「1,000万円以上5,000万円未満」2件。
- ・負債額別では、「1,000万円以上5,000万円未満」4件、「5,000万円以上1億円未満」1件、「1億円以上5億円未満」4件。
- ・態様別では、「破産」9件。
- ・業歴別では、「5年以上10年未満」1件、「10年以上15年未満」1件、「15年以上20年未満」1件、「20年以上30年未満」3件、「30年以上」3件。
- ・地域別では、「鹿児島市」1件、「北薩地区」1件、「中薩地区」1件、「南薩地区」1件、「霧島・姶良地区」3件、「大隅地区」2件。



【今後の見通し】

負債総額は前月及び前年同月と比べ減少したが倒産件数は増加した。2016年9月までの累計倒産件数は57件で、2015年の同じ期間と比べ10件増えており、件数の多い状態となっている。

帝国データバンク発表の「TDB景気動向調査」によると、9月の鹿児島県内の景気DIは43.2で、2ヵ月連続で改善した。公共投資の増加や、「九州ふっこう割」などによる観光業界の回復が押し上げた形である。

西日本建設業保証鹿児島支店がまとめた8

月の鹿児島県内公共工事動向によると、請負金額は前年同月比20.1%増だった。また、九州経済研究所発表の8月の主要ホテル・旅館宿泊客数(鹿児島・霧島・指宿地区)は、「九州ふっこう割」やLCC香港線新規就航などで9.4%増となり、2ヵ月連続で前年を上回った。

業種、規模、地域に偏りが無い倒産が続いている。景気DIは一進一退の推移となっており、見通しも不安定なため、しばらく倒産件数は多い水準となることが予想される。

平成28年8月企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額 (百万円)	態様
(有)R	建築工事	130	破産
(有)M	土木工事	10	破産
S(企)	老人福祉事業	323	破産
(有)B	中古車輸出	34	破産
(株)U	電気工事	44	破産
(有)H	ゴルフ用品卸	10	破産
(株)K	飲食店経営	50	破産
(株)M	土木工事	100	破産
(有)K	養鶏	498	破産
		9件	11億9,900万円

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

取引先の倒産から会社を守る制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 **掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 **貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 **掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

www.smrj.go.jp/tkyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

経営セーフティ共済
検索

中央会関連主要行事予定

商工中金協力会 講演会・懇親会

日本経済の大転換点、 中小企業にチャンスあり

■講師
経済ジャーナリスト
ハーベイロード・ジャパン
(代表:財部誠一氏)
副代表 内田 裕子 氏



■日 時 平成28年11月24日(木)
講演会 16:00~17:30
懇親会 17:40~
■場 所 鹿児島市「城山観光ホテル」
■参加料
講演会 無料
懇親会 10,000円

☆お問い合わせは総務企画課まで☆

平成28年11月

15日(火) 14:00	小企業者組織化特別講習会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
24日(木) 15:00	中央会理事会 鹿児島市「城山観光ホテル」
24日(木) 16:00	商工中金協力会 鹿児島市「城山観光ホテル」

平成28年12月

4日(日)	中小企業組合検定試験
-------	------------

表紙・本文中で登場する
ぐりぶー&さくらとその子供達は
鹿児島県のPRキャラクターです♪

©鹿児島県ぐりぶー・さくら#545



編集後記

長く続いた暑い日々も終わり、ようやく秋らしくなりました。私生活も秋生まれというものがあつてか、四季の中で秋が一番好きですが、鹿児島で秋はあつたという間に過ぎました。秋は運動会や文化祭などの学校行事や秋祭り、ハロウィンといったイベントが多く、休日を外を歩いているだけでも賑やかで、楽しく過ごせます。

中央会でも今月16日、青年部会で「わっぜかフェスタ」を天神おつきやびらもるで開催しました。

毎年、組合青年部の方々に協力いただき、体験イベントや展示を行っており、今年も多くの人で賑わいました。

私は毎年見学に行っていました。今年初めてスタッフとして参加させていただけました。組合青年部の皆さまの熱心な取り組みを見ることができ、とてもいい経験になりました。

本会の関連組織である青年部会や女性部会では、年間を通して様々な事業を行っています。随時会員募集中ですので、お気軽にお問い合わせください。

(連携情報課 重村)

今月の表紙

観音滝 (鹿児島県さつま町)

観音滝公園は昭和61年、現在の薩摩郡さつま町中津川に開設された、四季折々のあふれる自然に包まれた公園です。この公園には、清流が大きな岩石を貫くように流れ落ちる優美な観音滝のほか、温泉やガラス工芸館、ログハウスなどがあり、豊かな自然を思う存分満喫することができます。

秋には紅葉が見頃となり、多くの人が観光に訪れます。





お役立てください県共済



- ◆火災共済
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車総合共済（MAP）



県共済

鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小正芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) TEL (099) 225-4218
 ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> FAX (099) 227-3595

商工中金は、国とともに、
 中小企業をサポートする公的金融機関です。

- 特長その① 長期的な視点で安定したお取引
- 特長その② 中小企業の経営課題に対応する総合的な支援
- 特長その③ 全国と海外のネットワークでビジネスをサポート
- 特長その④ 協調と連携で地域経済の活性化の力に



本店 東京都中央区八重洲2-10-17
www.shokochukin.co.jp/

鹿児島支店 099(223)4101
 〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

\\ 安心、確実、お得に増やす \\

定期預金 **マイナーベスト**





小規模企業共済

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が
廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
おかげさまで、今年50周年を迎えました。

制度の特長

1 全国**125万人**が加入

昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は
全国の経営者約125万人が加入しています。（H27.3末現在）

2 掛金は**全額所得控除**

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、
課税対象所得から控除できます。

3 受取時も**税制メリット**

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、
分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

経営者のための
退職金制度です！

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時
などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の
差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模企業共済

検索

 中小機構

www.smrj.go.jp/skyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

発行所／鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話：099-222-9258 FAX：099-225-2904

発行人／小正芳史 印刷所／株式会社イースト朝日

電話：099-266-5522 FAX：099-266-5523